

質問書に対する回答 28

件名) 関越自動車道 入間川橋床版取替工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 P.51 25-24 主桁補強工 25-24-6 施工(3)	『補強部材製作に先立ち、実橋の寸法調査、補強部材の取付け位置の確認を行い、その結果を補強部材の製作に反映するものとする。』と記載がありますが、調査確認に要する費用は、本項目【主桁補強工】に計上すればよろしいでしょうか。または、【詳細設計A】等の他の項目に計上したほうがよろしいのでしょうか。計上する項目をご教示ください。	調査確認に要する費用は諸経費に含むものとお考えください。
2	特記仕様書 P.37 25-34 詳細設計 25-34-7 支障物移転設計	詳細設計Bについて、『支障物移転設計とは、床版取替の施工にあたり支障となり移設が必要な線路・管路・照明等施設を把握し、監督員及び通信ケーブル等管理者との協議に基づき、管路等の移設・復旧計画の立案を行うもの』と記載がありますが、現時点では協議が行われていないため、積算条件が不明確であり参考見積書を作成することができません。現時点での条件をご教示ください。 また、工事受注後の協議内容により設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	設計図4及び特記仕様書25-34-7を参考に、貴社の施工計画において工事中支障となる物件の移転設計に必要な費用を計上してください。監督員が必要と認めた場合は、設計変更の対象といたします。